

協議項目第21－号

各種事務事業（補助金、交付金等）の取扱いについて

各種事務事業（補助金、交付金等）の取扱いについて提出する。

平成15年8月28日提出

上島合併協議会長 木 下 良 一

各種事務事業（補助金、交付金等）の取扱いについて
4ヶ町村の補助金、交付金等は、従来からの経緯・実情等に配慮し、新町においてその必要性・公平性などの観点から内容を検討し調整するものとする。

平成15年8月28日確認

上島合併協議会 調整方針

協 議 事 項	2 1－ 各種事務事業の取扱い	関 係 項 目	補助金、交付金等
調 整 方 針	4ヶ町村の補助金、交付金等は、従来からの経緯・実情等に配慮し、新町においてその必要性・公平性などの観点から内容を検討し調整するものとする。		

区 分	現 況				調 整 内 容
	弓 削 町	生 名 村	岩 城 村	魚 島 村	
総務関係 (団体補助)	町職員厚生会補助金 500,000円	職員厚生補助金 45,000円	職員福利厚生費補助金 263,000円	職員互助会補助金 200,000円	4ヶ町村の補助金、交付金等は、従来からの経緯・実情等に配慮し、新町においてその必要性・公平性などの観点から内容を検討し調整するものとする。
	交通安全協会弓削支部補助金 50,000円		村交通安全協会補助金 90,000円	交通安全協会魚島支部補助金 35,000円	
	部落長会補助金 800,000円		コミュニティ活動補助金 2,215,000円		
			青色申告会補助金 50,000円		
				村過疎対策協議会補助金 300,000円	
(事業補助)		まちづくり人材育成支援事業補助金 1,500,000円			
	地方たばこ税還元事業補助金 50,000円	伯方たばこ販売協同組合生名支部 補助金 30,000円	地方たばこ税還元事業補助金 50,000円		
	ふるさと事業補助金 1,200,000円				
	ふるさと活性化事業補助金 111,000円				
		チャイルドシート購入費補助金 100,000円			
民生関係 (団体補助)	社会福祉協議会補助金 7,046,000円	社会福祉協議会助成金 4,441,000円	社会福祉協議会補助金 4,095,710円		
	町身体障害者互助会補助金 400,000円	村障害者福祉協議会補助金 108,000円	身障者更正会補助金 150,000円	村身体障害者福祉協議会補助金 33,000円	
	県更正保護司会補助金 5,000円	県更正保護司会補助金 3,000円	県更正保護司会補助金 3,000円	県更正保護司会補助金 1,000円	
	町母子福祉会育成費補助金 80,000円	母子福祉協議会補助金 36,000円	母子会補助金 60,000円	村母子福祉会補助金 11,000円	
	人権対策協議会弓削支部補助金 750,000円		村人権対策協議会補助金 1,000,000円	村人権対策協議会補助金 100,000円	
	町遺族会補助金 469,000円	村遺族会補助金 56,000円	村遺族会補助金 150,000円	村遺族会補助金 74,000円	
	老人クラブ育成費補助金 1,049,000円	村老人クラブ補助金 200,000	老人クラブ育成事業補助金 老友会・寿会 360,000円	老人クラブ補助金 150,000円	
	母親クラブ育成補助金 150,000円	母親クラブ補助金 378,000円	ともしび母親クラブ補助金 189,000円		
	企業連合会弓削支部補助金 20,000円				
		村婦人としび会補助金 32,000円			
		村傷病軍人会補助金 24,000円			
			日赤奉仕団補助金 100,000円		

上島合併協議会 調整方針

協議事項	21ー 各種事務事業の取扱い	関係項目	補助金、交付金等
調整方針			

区 分	現 況				調 整 内 容
	弓 削 町	生 名 村	岩 城 村	魚 島 村	
衛生関係 (事業補助)				高井神地区通院船賃補助金 12,000円	
			魚網・ビニール処分費補助金 89,000円		
	下水道事業加入助成金 1戸当たり(上限) 200,000円		下水道事業加入助成金 1戸当たり 150,000円		
農林水産業関係 (団体補助)	生活研究グループ育成補助金 90,000円				
		果樹同志会助成金 320,000円			
		岩城生名漁業協同組合補助金 600,000円	岩城生名漁業協同組合補助金 1,650,000円		
			村営農指導協議会補助金 866,000円		
			産業開発振興協議会補助金 8,550,000円		
				青年漁業者協議会等補助金 150,000円	
(事業補助)	岩城分場参観デー助成金 20,000円	岩城参観デー町村助成金 20,000円	岩城分場参観デー実行委員会補助金 100,000円	岩城分場参観デー補助金 20,000円	
	資源保護漁礁設置事業補助金 14,400,000円				
	漁場自主管理活動事業補助金 675,000円	漁場自主管理活動事業補助金 112,500円	漁場自主管理活動事業補助金 675,000円	漁場自主管理活動事業補助金 675,000円	
	マダイ・ヒラメ稚魚放流事業補助金 1,260,000円	稚魚放流事業補助金 150,000円	稚魚放流事業補助金 150,000円	稚魚中間育成事業費補助金 1,879,000円	
	漁業近代化資金利子補給補助金 68,000円				
		かんきつ園地品種更新事業助成金 100,000円			
			農業近代化資金利子補給金 301,000円		
			耕地土木事業元利補給金 1,542,000円		
			中山間地域直接支払制度補助金 453,000円		
			リース料助成金(レモンハウス) 245,000円		
			ハウス施設振興資金利子補給金 95,000円		
			農林漁業インターン事業補助金 500,000円		
		生名村魚食普及推進協議会補助金 100,000円			

上島合併協議会 調整方針

協議事項	21ー 各種事務事業の取扱い	関係項目	補助金、交付金等
調整方針			

区 分	現 況				調 整 内 容
	弓 削 町	生 名 村	岩 城 村	魚 島 村	
商工関係 (団体補助)	町商工会育成補助金 2,500,000円	商工会援助費補助金 1,040,000円	村商工会補助金 2,500,000円		
	松原海水浴場組合補助金 1,100,000円				
			村観光協会補助金 400,000円		
(事業補助)	国立公園清掃活動費補助金 50,000円		国立公園清掃活動費補助金 50,000円		
			中小企業振興資金利子補給金 803,000円		
			イベント助成事業補助金 300,000円		
			村桜まつり実行委員会補助金 395,000円		
消防関係 (団体補助)	佐島婦人消防協力隊補助金 120,000円				
教育関係 (団体補助)		小学校PTA補助金 72,000円	小学校PTA補助金 150,000円	小中学校PTA補助金 57,000円	
		中学校PTA補助金 72,000円	中学校PTA補助金 100,000円		
	体育文化振興費補助金 400,000円				
	人権教育協議会補助金 720,000円		村人権教育協議会補助金 600,000円		
	文化協会補助金 720,000円	文化協会補助金 920,000円	文化協会補助金 1,144,000円	村文化協会補助金 200,000円	
	婦人会補助金（弓削） 90,000円	婦人会補助金 80,000円	婦人会補助金 450,000円	婦人会補助金 98,000円	
	婦人会補助金（佐島） 35,000円				
	海友婦人会補助金 15,000円				
	弓削高校補助金 200,000円				
	雨乞い踊り保存会補助金 70,000円				
	体育協会補助金 1,700,000円	体育協会育成補助金 360,000円	体育協会補助金 1,100,000円		
	剣道スポーツ少年団補助金 50,000円				
		少年野球活動費補助金 80,000円			
	B＆Gゆげ海洋クラブ補助金 400,000円				

上島合併協議会 調整方針

協議事項	21ー 各種事務事業の取扱い	関係項目	補助金、交付金等
調整方針			

区 分	現 況				調 整 内 容
	弓 削 町	生 名 村	岩 城 村	魚 島 村	
		青年会補助金 80,000円		青年団補助金 58,000円	
		愛護班補助金 100,000円	愛護班補助金 100,000円		
		囲碁クラブ補助金 104,000円			
		祭礼保存会補助金 432,000円	伝統行事保存会 0円		
				緑の少年団補助金 33,000円	
				壮年会補助金 72,000円	
			伯方高校岩城分校補助金 700,000円		
(事業補助)	体育振興事業補助金 178,000円			体育大会派遣旅費補助金（魚島小・中） 17,820円	
	定光寺観音堂保守点検補助金 261,000円				
			文化財（観音堂）防災補助金 15,000円		
	ふるさと教育交流学習事業補助金 （弓削小） 120,000円				
	近島中学校野球大会補助金 40,000円				
			いきいき愛護班モデル事業 280,000円		
				青壮年婦人教育研究大会等旅費補助金 0円	
				教育振興会補助金 400,000円	
			校内研究会補助金（小学校） 50,000円		
			体育・文化奨励補助金（小学校） 635,000円		
			体育・文化奨励補助金（中学校） 1,976,000円		
			中学校校外活動推進事業補助金 200,000円		
				人間ドック助成金（8人分） 105,000円	
保健施設関係 （事業補助）				はり、きゅう施術助成金 158,000円	

上島合併協議会 調整方針（資料）

協 議 事 項	2 1－ 各種事務事業の取扱い	関 係 項 目	補助金、交付金等
調 整 方 針	資 料		

補助金、交付金等の取扱いに関する法令	先 進 事 例
【地方自治法】 （寄附又は補助） 第二百三十二条の二 普通地方公共団体は、その公益上必要がある場合においては、寄附又は補助をすることができる。 【実例】 ●公益上必要かどうかを一応認定するのは長及び議会であるが、公益上必要であるかどうかの認定は全くの自由裁量行為ではないから、客観的にも公益上必要であると認められなければならない。（昭二八、六、二九） 留意事項 市町村は、公益上必要がある場合、各種団体に対し補助金等を交付することにより財政的支援を行うことができますが、合併に当たっては、従来からの経緯や実情を踏まえるとともに合併市町村の財政状況等に配慮しながら、その再検討を行い、合併市町村にとっての公益上の必要性を明確にした上で、そのあり方を検討しておかなければなりません。合併協議会の場で、個々具体の補助金等について検討していくことは困難であるとしても、その一般的な取扱いの方針については確認しておくべきでしょう。 一般的な取扱いとしては、合併を機会に補助金又は補助制度を整理統合し、公益上の必要性を失ったもの又は目的を達したものは廃止し、必要がある場合についても、複数の合併関係市町村で同一又は同種の団体又は事業に対し補助している場合には補助金又は補助制度を統一し、合併関係市町村においてそれぞれの特殊事情により補助しているものについては、合併市町村全体との均衡を考慮して調整するといったことが考えられます。 《総務省「合併協議会の運営の手引」より》	☆篠山市 <H11.4.1合併> 〔兵庫県 多紀郡 篠山町、西紀町、丹南町、今田町〕 各町の補助金、交付金等は、従来からの経緯、実情等に配慮し、新市において検討するものとする。 (1) 各町で同一あるいは同種の補助金については、できるだけ早い機会に関係団体等の理解と協力を得て統一の方向で調整するものとする。 (2) 各町独自の補助金については、従来の実績を尊重し、町域全体の均衡を保つように調整するものとする。 (3) 他の補助金に整理統合できる補助金については、統合の方向で調整するものとする。 ☆西東京市 <H13.1.21合併> 〔東京都 田無市、保谷市〕 2市の補助金については、その事業目的、効果を総合的に勘案し、両市で進めてきた補助金の見直しの視点を踏まえつつ、公共的必要性・有効性・公平性の観点から新市においても引き続き、そのあり方の検討を行う。当面次のように取り扱う。 ① 両市で同一あるいは同種の団体に対する補助金は、団体の意向、協力を求めつつ統合等の推進も考慮し調整を図る。 ② 一方の市のみにある団体に対する補助金は、制度の経緯、実績を踏まえ新市において調整を図る。 ③ 両市で同一あるいは同種の事業に対する補助金は、制度の統一化に向けて調整を図る。 ④ 一方の市でのみ実施している補助金は事業の実績を踏まえ、新市に移行後、市域全体の均衡を保つように調整を図る。 ☆さいたま市 <H13.5.1合併> 〔埼玉県 浦和市、大宮市、与野市〕 補助金・交付金等については、従来からの経緯、実情等に配慮し、調整するものとするが、具体的には、新市において検討する。 (1) 3市で同一あるいは同種の補助金については、できるだけ早い機会に関係団体等の理解と協力を得て、統一の方向で調整する。 (2) 各市独自の補助金については、従来の実績を尊重し、市域全体の均衡を保つように調整する。 (3) 整理統合できる補助については、統合するよう調整する。 ☆あさぎり町 <H15.4.1合併> 〔熊本県 球磨郡 上村、免田町、岡原村、須恵村、深田村〕 各町村の従来からの経緯・実情等に考慮しつつ、予算措置の段階で調整する。 ☆高吾北地域合併協議会 <H16.3.31合併予定> 〔高知県 吾川郡 池川町、吾川村、高岡郡 佐川町、越知町、仁淀村〕 各種団体への補助金・交付金等は、これまでの経緯・実情に配慮しながら、その目的・効果を総合的に判断し、新しいまちにおいて検討する。 (1) 同一あるいは同種の補助金等については、関係団体の理解と協力を経て、統一の方向で検討するものとする。 (2) 各町村独自の補助金等については、制度の経緯や従来の実績を尊重し、まち全体の均衡に配慮して調整するものとする。 (3) 整理・統合が可能な補助金等については、統合の方向で検討するものとする。
先 進 事 例	
☆かみうけな合併協議会 <久万高原町；16.8.1合併予定> 〔愛媛県 上浮穴郡 久万町、面河村、美川村、柳谷村〕 4町村の補助金、交付金等は、従来からの経緯、実情等に配慮し、新町においてその必要性・公平性などの観点から内容を検討し調整するものとする。 なお、調整可能なものについては、合併時までに調整に努める。 ☆南宇和合併協議会 <愛南町；H16.10.1合併予定> 〔愛媛県 南宇和郡 内海町、御荘町、城辺町、一本松町、西海町〕 5町村の補助金、交付金等は、従来からの経緯、実情等に配慮し、新町においてその必要性・公平性などの観点から内容を検討し調整するものとする。	